

発電事業者と漁業者の共存共栄のために ～漁場図のデジタル化について～

2021/9/15 電力環境部 プロジェクトマネージャー 多田憲司

2018年10月に開催された臨時国会において「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」が可決されました。

これを受け、日本の洋上風力発電に関する動きも活発になってきました。

洋上風力発電事業のみならず、このような大規模事業では環境影響が注目されますが、こと洋上風力発電事業となると漁業者との共存共栄の道を模索することも重要なポイントとなります。

その際、例えば「漁場図」を活用することで、事業計画と漁労活動、特に定置網や増養殖場等の位置とを重ね合わせることで、計画海域の全体像をつかむことができることから、その地域に最適な洋上風力発電事業づくりに役立つものと思われま

そのため、これまでの紙媒体の図面に比べ、より正確な各種施設の設置位置検討等が可能となります。

洋上風力発電事業を進めるうえで、その地域の漁業との共存は重要なポイントになります。その地域の海域がどのような特徴を持ち、どのような漁業が営まれ、将来どのような海にしていきたいのかなど、十分な情報収集を行った上で、両者が共栄していける洋上風力事業計画を立てる必要があるでしょう。

その中でデジタル化した「漁場図」は、洋上風力発電事業を円滑に進めるために有効なツールとして活用できるものと考えております。

次号以降、洋上風力発電施設の建設に伴う漁業影響や海棲哺乳類調査等についてご紹介させていただく予定です。

今回ご紹介した「漁場図のデジタル化」や【洋上風力通信】について何かご質問やご要望などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

<漁場図>

海上保安庁が船舶の安全な航行を目的として作成している海図と異なり、当該海域の水深や底質区分、魚礁等の水産構造物や定置網の設置位置等を記載したもの

北海道では、1980年代から1990年代にかけて全道一円の沿岸域を網羅する形で「漁場図」が作成されました。一般的に「漁場図」のサイズはA0版（841×1189mm）で、その多くは1/25000の縮尺で作成されています。A0版という大きさであるため、例えばこれを検討資料に活用する場合、すべて分割するとA4版で16枚分に相当します。一部の地域をピックアップするにしても不鮮明で見にくくなることも考えられます。

地域の漁場に関する情報が満載の紙媒体の「漁場図」をデジタル化することにより、地図上で見たいところを拡大することや、魚礁等の水産構造物や定置網の設置位置情報の更新も手間をかけず速やかに行うことができるようになります。

